

新潟市立図書館選書基準

新潟市立図書館資料収集要綱に基づいた資料収集を行うため、資料別の選書基準に関して必要な事項を定めるものとする。

1 一般図書

市民の生涯学習を支えるため、各分野の資料を入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。

(1) 総記（情報科学，図書館，図書等）

ア 情報科学及びコンピューターに関する資料は最新情報の収集に努める。

イ 図書館及び読書に関する資料は積極的に収集する。

(2) 哲学（哲学，心理学，倫理学，宗教）

ア 各分野の資料を体系的に収集し，入門書の収集にも留意する。

(3) 歴史（歴史，伝記，地理）

ア 歴史は各国，各時代にわたり幅広く収集する。

イ 伝記は各分野の代表的な人物を中心に，多様な視点で収集する。

ウ 国内外の旅行案内や都市地図及び道路地図は最新版を収集する。

(4) 社会科学（政治，法律，経済，統計，社会，教育，風俗習慣，国防）

ア 時事性，話題性のある資料を積極的に収集する。

イ 日常生活及びビジネスに必要な資料の収集に努める。

(5) 自然科学（数学，理学，医学）

ア 各分野の資料を体系的に収集する。

イ 医学の実用書や健康管理及び予防医学に関するものは最新情報の収集に努める。

(6) 技術（工学，工業，家政学）

ア 各分野の資料を体系的に収集し，最新情報の収集に努める。

イ 家政学は実用書を中心に幅広く収集する。

(7) 産業（農林水産業，商業，運輸，通信）

ア 新潟市と関わりが深い産業についての資料を積極的に収集する。

イ 園芸やペットの飼育等，日常生活に必要な資料の収集に努める。

(8) 芸術（美術，音楽，演劇，スポーツ，諸芸，娯楽）

ア 鑑賞，制作，及び実技に関する資料を幅広く収集する。

イ 初心者向けの入門書と併せて，市民の関心の高い分野は専門書も収集する。

(9) 言語

ア 各分野の資料を体系的に収集する。

- イ 語学学習や挨拶，スピーチ，手紙の書き方等の実用書の収集に努める。
- ウ 参考図書用とは別に貸出のできる辞典類の収集に努める。

(10) 文学

- ア 文学及び作家についての評論や研究書を幅広く収集する。
- イ 現代作家の作品から古典まで幅広く収集する。
- ウ 全集や作品集の収集に努める。
- エ 主要な文学賞受賞作品の収集に努める。

2 児童図書及び児童図書研究資料

幼児期及び児童期に読書の楽しさを体験し，読書習慣を形成できる資料を収集する。

図書館で推薦する資料や利用が多いものは，適切な数の複本を用意する。

(1) ノンフィクション（知識の本）

- ア 発達段階に配慮した，内容が正確で分かり易い資料を収集する。
- イ 最新の情報の収集に努める。
- ウ 小中学校の学習活動を支援するための資料の収集に努める。
- エ 新潟市についての調査研究に役立ち，子どもの関心に応えることができる資料の収集に努める。

(2) フィクション（文学，昔話等）

- ア 想像力を豊かにし，視野を広げることができる作品を中心に，幅広く収集する。
- イ 評価の定まった作家の作品の収集に努める。
- ウ 子どもに支持されている作家の収集に努める。
- エ 絵本から物語へ移行する年代の子どもが楽しめる作品の収集に努める。
- オ 各国，各地方の昔話や伝説の収集に努める。

(3) 絵本

- ア 子どもの知的，情緒的経験を広げ，想像力を養う作品を幅広く収集する。
- イ 評価の定まった作品の収集に努める。
- ウ 乳幼児向けの絵本を収集する。

(4) 紙芝居

- ア 紙芝居の特性を活かした資料を収集する。

(5) 児童図書研究資料

一般を対象に，児童図書の研究に役立つ資料及び子どもの読書活動を推進するために役立つ資料を収集する。

- ア 児童図書についての評論や作品研究，作家研究に役立つ資料を収集する。
- イ 各賞受賞作品や各時代を反映する資料を収集する。

ウ 作品を比較研究するために役立つ資料を収集する。

3 青少年用図書

青少年に読書の楽しさを伝え、広い視野と豊かな感性を育てる資料を収集すると共に、教養、趣味、レクリエーション等各分野の親しみやすい資料の収集に努める。

4 参考図書

各分野の調査研究に役立つ資料を体系的に収集する。専門的な資料も必要に応じて収集する。

- (1) 各分野の事典、辞典、便覧、図鑑、年表、年鑑、白書、地図、統計、法規、書誌、索引、目録等を幅広く体系的に収集する。
- (2) 年鑑や白書等は継続して収集する。

5 郷土資料及び行政資料

地域文化の掘り起こしや継承、新しい新潟の文化の創造に役立ち、市民が主体となったまちづくりを進めることができるような郷土資料及び行政資料を収集する。また、資料の保存を考慮して、必要なものは複本で収集する。

- (1) 新潟市に関する資料を幅広く収集し、新潟県に関する資料を選択して収集する。
- (2) 新潟市及び新潟県にゆかりのある文学者の作品を選択して収集する。
- (3) 新潟市民の自費出版物を市民に呼び掛け、積極的に収集する。
- (4) 市民活動や公民館活動の中で作成された資料や、成果をまとめたものを収集する。
- (5) 新潟市の小中学校で使用されている教科書を収集する。
- (6) 新潟市と、新潟市の関連団体が発行する行政資料を収集する。新潟県及び国の発行物は選択して収集する。
- (7) 古文書は新潟市歴史博物館で収集されるので、図書館では収集しない。

6 特別コレクション

新潟市が輩出した著名な人物の著作及び研究資料や各地域の特色を生かしたテーマの資料等を収集する。

7 外国語資料

英語、韓国・朝鮮語、中国語、ロシア語等で書かれた、教養、レクリエーションを中心とする各分野の資料を収集する。

- (1) 市民を対象に各言語で著された教養，レクリエーションに役立つ資料を収集する。
- (2) 新潟市で生活する外国人を対象に，各言語で著された教養，レクリエーションに役立つ資料を収集する。
- (3) 新潟市の姉妹都市，友好都市及び特に交流が深い都市に関する資料の収集に努める。
- (4) 新潟市の対岸に位置する北東アジアの各国に関する資料を収集する。
- (5) 児童書も収集する。

8 マンガ

新潟市出身やゆかりのある作家を中心に，社会的評価の高い作品を収集する。

- (1) 新潟市出身及び新潟市にゆかりのある作家の代表的な作品を収集する。
- (2) マンガの各賞受賞作品などを中心に，社会的評価の高い作品を収集する。
- (3) マンガによって著された各分野の作品（歴史，伝記，実用書等）は，各分野の収集基準により収集する。

9 図書館利用に障がいのある人のための資料

一般の資料を利用することが困難な市民に対して，大活字本，録音図書等を収集する。

10 逐次刊行物

新聞や雑誌は国内発行の主要紙（誌）を中心に，新潟県内発行のほか，児童や青少年を対象としたものも含めて幅広く収集する。

(1) 新聞

- ア 主要な全国紙及び新潟県内の地方紙のほか，児童や青少年を対象としたものを収集する。
- イ 業界紙，専門誌及び外国語の新聞は，選択して収集する。
- ウ 縮刷版，マイクロフィルム及び復刻版も選択して収集する。

(2) 雑誌

- ア 趣味，調査研究，レクリエーション，ビジネス及び日常生活に役立つ各分野の雑誌を収集する。
- イ 児童や青少年用の雑誌も収集する。
- ウ 業界誌，専門誌及び外国の雑誌は，選択して収集する。

11 視聴覚資料

各分野の代表的な作品を中心に，趣味，レクリエーション，ビジネス及び日常

生活に役立つ資料を収集する。

(1) 音声資料は、CDを中心に収集する。

(2) 映像資料は、DVDを中心に収集する。

12 電子書籍

電子書籍の特性を踏まえながら、各分野の資料を幅広く収集する。

13 その他

必要に応じて、その他の資料も収集する。

附 則

この基準は、平成17年11月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年3月16日から施行する。